

DPC 退院患者調査の見直し

1. 背景

- DPC/PDPS においては、診断群分類の妥当性の検証、診療内容の変化等及び医療機関の機能の変化を評価するため退院患者毎の診療情報及び診療報酬請求情報からなる退院患者提出データ（いわゆる DPC データ）に基づく分析調査（退院患者調査）を実施している。
- 中医協においても、DPC データについて、医療内容の分析や医療の質の評価等への利用の推進について具体的に検討することとされている。
- 平成 30 年度改定に向けた退院患者調査の見直し等について検討する。

2. 退院患者調査の見直し

（１） 具体的な課題

- 現在「DPC 検討ワーキンググループ」において、平成 30 年度改定以降に検討する診断群分類の見直しのためのデータの追加や簡素化について検討中であり、検討を踏まえた対応が必要となる。
- 中医協においては、手術情報として K コードの他、外保連手術試案の手術の基幹コード 7 桁（STEM 7）を入力することとして議論が進んでいる（参考 D-4）。
- 入院医療等の調査・評価分科会において、慢性期医療の特性に応じた調査項目について検討されている（参考 P17）。また、同分科会において、短期滞在手術等基本料と DPC/PDPS のあり方についても検討されている（参考 P18）。
- この他、創設が予定されている介護医療院（参考 P19）について入院経路情報への追加が必要とされるなど、諸処の制度改正への対応も必要となる。
- DPC 病院の要件として、療養病棟や地域包括ケア病棟に関する「その他病棟グループ」におけるデータの提出は必須となっていないが、データ提出加算の算定のためには当該データの提出が必要であり、実際には全ての DPC 病院が加算を算定している（参考 P20,21）など、実態と見合っていない。
- また、既存のデータ様式については、以下のような指摘もある。

（例）

- ・ EF 統合ファイルの病棟コードは、請求情報上（入院料ベース）の病棟であり、場所としての病棟情報が存在しない。
- ・ 外来 EF ファイルには医事会計システムから抽出可能な情報の一部しか含まれておらず、十分に分析が出来ない。

（２） 対応方針（案）

- 上記に列挙した制度改正等に伴い必要とされる項目の追加や簡素化等について、可能な限り次回改定で対応することとしてはどうか。

3. データ活用のあり方

(1) 公開データ

- 退院患者調査において、「調査結果は個別患者が特定できないように集計した後、医療機関毎に公開されるものである。」(平 28.3.18 保医発 0318 第 4 号)とされている。DPC ごとに平均在院日数等の情報が広く公開されており、公開されたデータは、地域毎の医療政策や医療機関のベンチマーキング等に広く使用されている。
- これまで検討されてきた薬剤耐性対策の指標(参考 P22)や、機能評価係数Ⅱとしての評価を廃止する予定である後発医薬品の使用実態、これまでの検討において指摘された経皮的冠動脈形成術(PCI)等の侵襲的行為の頻度等(参考 P23,24)、医療内容に関する重要な指標については制度上、公開対象とされていない。

(2) 留意点

- 医療機関の情報を公開するにあたり、アウトカムに係る指標を公表することは、精緻なリスク調整などを丁寧に行う必要があり、また誤った解釈による受療行動への影響が懸念されるため、慎重に行う必要がある。

(3) 対応方針(案)

- これまで分科会で課題とされてきた薬剤耐性対策や後発医薬品の使用実態等の具体的な診療内容に関するデータについては、適切な形で公開することを検討してはどうか。